

がん診療連携拠点病院等の指定について

○26 か所（国指定 19 か所 県指定 7 か所）

○指定期間：2019年4月1日～2023年3月31日

医療圏	国指定（がん診療連携拠点病院）	県指定（がん診療拠点病院）
全医療圏	◎愛知県がんセンター	
名古屋・尾張中部	名古屋大学医学部附属病院 名古屋第一赤十字病院 名古屋市立大学病院 国立病院機構名古屋医療センター* 名古屋第二赤十字病院* 地域医療機能推進機構中京病院 名古屋市立西部医療センター（新規）	名古屋掖済会病院* 名古屋記念病院 中部労災病院*
海部	愛知県厚生連海南病院	
尾張東部	藤田医科大学病院（「高度型」*新規） 愛知医科大学病院（新規） 公立陶生病院	
尾張西部	一宮市立市民病院	
尾張北部	小牧市民病院	春日井市民病院 愛知県厚生連江南厚生病院
知多半島	半田市立半田病院*	
西三河北部	愛知県厚生連豊田厚生病院*	トヨタ記念病院*
西三河南部東	岡崎市民病院（新規）	
西三河南部西	愛知県厚生連安城更生病院	刈谷豊田総合病院
東三河南部	豊橋市民病院*	

注1 *の病院は、必須要件（人員配置）の一部未充足により1年の指定である。2019年9月1日までに充足することで、その後の指定期間が3年間延長され、計4年間の指定となる。

注2 *の「高度型」は今回からの新たな指定区分で、2次医療圏において最も診療実績が優れ、緩和ケアセンターを有する等の要件を満たす。

本県においては、都道府県がん診療連携拠点病院並みの機能を有する病院であることを基準として推薦したところ、新規指定された。

注3 「西三河南部東医療圏」は、これまで指定を受けていた「がんセンター愛知病院」から「岡崎市民病院」に変更となった。

注4 ◎は「都道府県がん診療連携拠点病院」で、県内で中心的な役割を果たし、専門的ながん医療を提供するとともに、県内のがん診療の連携協力体制の整備やがんに関する相談支援情報の提供を担う病院。